

区画整理だより

向洋駅周辺
まちづくり事務所発行
ご意見・ご質問を
お寄せください。
電話 286-3123

第7号 平成13年7月

測量のお願い

道路の詳細設計をするために測量を実施します。

時期：平成13年8月中旬から
平成14年10月中旬まで

範囲：府中町青崎南、青崎中、青崎東の一部
(裏面参照)

実施する測量

中心線測量：道路の中心線の測量です。

縦断測量：道路の縦断方向の測量です。
縦断図を作成します。

横断測量：道路の横断方向の測量です。
横断図を作成します。

必要に応じて、土地に立ち入らせて頂きます。
(家の中に立ち入ることはありません。)

測量業者は、府中町の発行する身分証明証を携
帯し、府中町の腕章を着用しています。

ご協力をお願いします。

なお、現況・一筆地測量についても一部終了していませんので、
引き続きご協力をお願いします。

土地への立入り調査は できるの？

事業の準備、施行の過程にお
いて設計、工事、補償等のため
に個人の土地に立入って各種の
測量、調査を行う必要が生じる
場合があります。

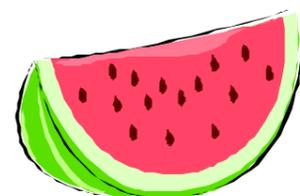
個人の宅地に立入って測量等
を行う必要があるときは、その
3日前までに土地等の占有者に
通知し、担当職員又は調査を委
託されたものが町長が発行する
土地立入り証等を携帯した上で
土地に入って調査を行うことが
できると土地区画整理法で規定
されています。

土地区画整理事業は、
住民の反対があっても行
政が一方的に実施するこ
とができるの？

説明会などを開催して地権者の理解と協力を得ると
ともに、事業計画の決定や換地計画の認可に先立ち
計画案を縦覧し、利害関係者は意見がある場合にお
いては意見書を提出できることになっています。な
お、事業計画の決定後は、地権者の中から選ばれた委
員によって構成される土地区画整理審議会の意見を
聞いたり同意を得ながら、民主的に事業が進められ
ます。

自分の土地が計画道路な どにかからない人は、事 業に関係ないの？

土地区画整理事業において
は、換地手法によって、個々の
宅地の区画を少しずつ移動させ
ながら、公共施設用地を必要な
位置に集めて生み出すことにな
るため、特定の人が用地の買収
により区内から立ち退かされ
たり、接道していない宅地が事
業により幹線道路に面すること
となるなどの、地権者間の負担
や受益の不公平を避けることが
できます。したがって、自分の土
地が計画道路などにかかるか否
かにかかわらず、区内全地権
者に関係してきます。



移転の必要ない土地区 画整理はできないの？

土地区画整理事業は公共施設
の新設及び改良と宅地の整形を
行う事業ですので、公共施設を
予定している土地についての建
築物の移転や、換地計画を実現
するための建築物の移転は避け
られません。もちろん、建築物の移
転をなるべく少なくするよう努
力しますが、どうしても移転は
避けられない場合が多いのが実
情です。

